



皆さまにはお健やかに新しい年をお迎えになられましたことと心よりお慶び申し上げます。

昨年末に開催された十二月定例会では、初となる一般質問に登壇する機会をいたしました。

昨今の私たちを取り巻く環境は厳しい課題ばかり、待った無しの状況が山積しています。「地方創生を感じられる地域経済の仕組みづくり」「子供たちが元気になれる遊び育つ街づくり」「若者が一生懸命に働ける環境づくり」「お年寄りが安心して暮らせる街づくり」を一步でも前へ進めるため、併せてさいたま市・桜区の発展のため、市の施策に対し積極的な提言をさせていただきました。

本号ではその主な内容（要旨）を掲載しましたのでご一読願います。

さいたま市議会議員
土橋 勇司

一般質問に初登壇！

地元の皆さまの声を 市政に届ける

さいたま市議会12月定例会で一般質問に立ち（12月1日）、「地域活性化総合特別

区域について、子どもたちの明るい未来のために、本市における防災対策について」など、3項目8件に渡り質問しました。

地域活性化総合特別区域について

（1）スマートホーム・コミュニティの実証実験の進捗状況や課題等について

地元の方と一緒にスマート・コミュニティ実証実験の施設を視察しました。この施設ではITやパーソナルモビリティなどの技術、家庭のエネルギー需要を総合的にコントロールするマネジメント技術、電気自動車への非接触充電や電気自動車と家の電力の相互供給など、**未来の暮らしを支えるであろう技術を、2棟の実験施設と、1棟は人が生活しながらリアルな環境で実験が行われています。**

これまでにどのような課題や知見が得られて、どのような形で本市のスマートシティに反映されていくのかを質問しました。

市(環境局長)は「実証実験で得た知見を基に、我が国全体のスマートなエネルギー利用に資する多大な成果を上げている」とした上で、「中小企業であっても先進的なスマートシティ構築に関わることが可能である点を、本市が先導することで、他都市に向けて展開を図りたい」と説明。また「様々な分野の視察者が国内外から約3千人も訪れている。さらに『高度道路交通システム(ITS)世界会議』に参加する研究者などの視察対象施設にも選定されている」との答弁でした。

私は、**本市の先進的な取り組みを世界に情報発信する拠点として大変有効だ**と考えています。今後もしっかりと見届けていきたいと思います。



本市が国に提案しているスマートエネルギーを活用した災害に強い環境未来都市実現のため、エネルギーの地産・地消と地域で創ったエネルギーを地域で共有し、徹底した低炭素化とエネルギーセキュリティの確保を実現するための実証実験施設(Hondaスマートホームシステム実証実験ハウス)。写真は竣工式の様子。



(2)今後の取組について

『次世代自動車・スマートエネルギー特区』は平成28年度で終了しますが、**環境未来都市、スマートシティ実現に向けた取り組みは、今後も継続していく必要があると提言しました。**

市(環境局長)は「特区の重点プロジェクト『スマートホーム・コミュニティの普及』については、『アーバンデザインセンターみその』を拠点に『スマートシティさいたまモデル』の実現に取り組んでいる。人や企業を呼び込むことのできる『さいたまモデル』を継続して発信し、選ばれる都市『さいたま市』の実現を目指していく」と前向きな答弁がありました。

2016年には『電力の自由化』が始まります。今後様々なサービスのメニューが出てくると予想される中、**社会の変化に対応しながら柔軟に進めていくことが大切だと**考えています。

(3)行政と民間の連携について

本市が**「最先端の未来環境の街」として誇れる市であるため**には、民間企業が有する最新技術や柔軟性、即応性を積極的に活用し、行政が指導しながらより一層、**民間と連携した地域活性化の施策を打ち出すべきだと提案しました。**

市(環境局長)は「今後さらに『公民+学』の連携に力を入れていく」として、「多種多様な情報の収集・発信を可能とし、企業の規模を問わず誰もが少ない負担で参画することができる『共通プラットホームさいたま版』の構築に着手している」と報告。

「『スマートシティさいたまモデル』の早期実現と、本市のプランディング向上に向け、国内外へ発信を強化していかたい」と説明がありました。

さいたま市
特区期間後も継続
環境未来都市の実現へ

さいたま市では、次世代の計画、このままでいいのか?の質問についで、自転車スマートエネルギー、特区開拓してから6年間が経過するが、環境未来都市の実現に向けた取り組みは、引き続き進めていく方針であります。特区期間後も継続して、社会の変化に対応しながら柔軟に進めていくことが大切だと考えています。

2016年には『電力の自由化』が始まります。今後様々なサービスのメニューが出てくると予想される中、社会の変化に対応しながら柔軟に進めていくことが大切だと考えています。

市(環境局長)は「今後さらに『公民+学』の連携に力を入れていく」として、「多種多様な情報の収集・発信を可能とし、企業の規模を問わず誰もが少ない負担で参画することができる『共通プラットホームさいたま版』の構築に着手している」と報告。

「『スマートシティさいたまモデル』の早期実現と、本市のプランディング向上に向け、国内外へ発信を強化していかたい」と説明がありました。

（埼玉建設新聞／2015年12月4日付）

子どもたちの明るい未来のために

(1) ライフデザインについて(結婚から子育てまで)



(イメージ写真)

既に国全体の人口が減少傾向になっている状況において、50年後、100年後の姿はどうあるべきか、人口問題に特効薬はなく、今考えなければなりません。子どもたちの明るい未来のため、今行動することが必要です。結婚・妊娠・出産への支援を、従来の縦割りでなく一体として行う必要性について提案しました。また、本市に住んで結婚・妊娠・出産をしたくなるような、事前の支援が必要だと訴えました。

市長は、『地域出会い創出事業(主催:商工会議所青年部)』への補助をはじめ、妊娠・出産期の包括的支援、不妊治療支援事業など、現在進行中の事業の説明に終わりました。

同世代の方と話をすると、経済的な理由で結婚を躊躇するという意見を聞きます。人口減少を解決することは、他自治体と生き残りをかけた競争であり、全国に先駆けた取り組みを大胆に進め、斬新な施策を模索すべきだと考えます。

(2) 安心して子育てができる環境づくりについて

出産後、家族が一番気にすることは、預けた子どもがどのように過ごしているのか？その一点に尽きると思います。厚生労働省の公表資料では、保育施設における事故が全国で報告されています。特に0歳～1歳児の事故件数が多く、平成25年と26年を比較すると増加しています。

市は保育施設の現状について把握しているのか、実態調査などを行っているのか聞きました。

市長は、ナーサリールーム、家庭保育室等に対しては「本市独自の取組として、乳幼児の午後の睡眠時間帯に『抜き打ち』での立入調査を行い、また保護者等から苦情・通報があった場合には直ちに特別立入調査を実施し改善指導を行う」、認可保育所等に対しては「社会福祉施設指導監査を年1回実施している」と答弁しました。

園児が安全に過ごせるよう、これからも適切な指導・監督を行っていただきたいと訴えました。

本市における防災対策について

(1) さいたま市(保存版)防災ガイドブックについて

今年度全戸配布をした『防災ガイドブック』には、各区ごとに緊急避難場所一覧等が示されています。しかし桜区の洪水の際の指定緊急避難場所は1つもありません。この内容では、洪水発生時に市民の方はどこへ避難したらよいのか分かりません。また、「詳しい位置情報は市のホームページやハザードマップをご覧ください」となっていますが、避難場所の詳しい位置情報こそ、『防災ガイドブック』に掲載すべきだと思います。市は『防災ガイドブック』について、どういった視点・目的で作成したのか聞きました。

市(総務局長)は「被害想定調査結果や地域防災計画の改定に合わせて、平成23年に発行したガイドブックを見直して作成。竜巻、土砂災害など災害の特性、災害種別毎の指定緊急避難場所一覧などを追加して充実させたもの」との説明でした。

次回の改訂時には掲載内容のさらなる充実を図っていただき、ワンストップで分かるようなガイドブックを作成していただきたいと要望しました。



(2)災害時の避難勧告・避難指示・避難行動について

洪水発生時に避難所の浸水が想定される住民はどこへ避難すればいいのか、さらに区をまたぐ避難や近隣自治体との災害協定など、受入体制について、市の施策を質(ただ)しました。

市(総務局長)は「『災害対策基本法』の制度改定(平成26年)に伴い、地域で自ら考え行動する『地区避難計画』の制度が施行されており、市として策定の支援を行っているところ」と説明。また「大規模な水害が想定される場合には各区が連携を図り、浸水想定区域外に開設する指定避難所へ避難することになる。また、やむを得ない場合には学校の上層階を指定緊急避難場所として定めている」さらに近隣自治体とは「『災害時における埼玉県内市町村間の相互応援に関する基本協定』を締結し、相互受入体制を構築している」との答弁でした。

私は、防災ガイドブックに避難場所の詳しい情報を掲載すべきだと思ひますし、せめて同ガイドブックとハザードマップはパッケージとして市民に届ける必要があると考えています。市民の安心・安全の確保のために、今後も取り組む必要性を感じました。

(3)リアルタイムでの災害情報サービスの提供について

東京都杉並区では、オフライン時でも住民が避難場所や避難行動情報を確認できる防災情報アプリを導入しています。本市も新たな取り組みに挑むべきだと考えており、ICTを活用した施策への考え方を聞きまし

た。

市(総務局長)は「ツイッターやフェイスブックなどのSNSによる情報発信、また市ホームページでは河川ごとのハザードマップ、防災カルテおよび防災ガイドブックを掲載している。携帯端末にダウンロードしておくことで災害時に活用できる」と説明。なお防災アプリについては「情報提供の有効な手段の一つ。費用対効果や他自治体の先進事例を参考にしながら、引き続き検討していきたい」と前向きな姿勢を示しました。

今後、ICTを取り入れた情報サービスが様々出てくると考えています。防災だけでなく、市全体の情報を取り入れたアプリとして検討してほしいところです。粘り強く取り組んでいくことが必要だと考えます。



今年度の役職

総合政策委員※1

大都市行財政制度特別委員※2

大久保地区青少年健全育成会 幹事

自由民主党 さいたま市桜区支部 副幹事長

※1：総合政策委員会の付託事項一市長公室、都市戦略本部、総務局、財政局、経済局、出納室、選舉管理委員会、人事委員会、監査委員会、農業委員会及び固定資産評価審査委員会に関する事項（予算委員会の所管に属するものを除く）並びに他の常任委員会の所管に属さない事項

※2：大都市行財政制度特別委員会の付託事項一大都市にふさわしい行政制度確立のための調査研究、地方分権改革推進のための調査研究

1981年(昭和56年)1月10日生まれ(35歳)

国士館大学 工学部建築学科 卒業

衆議院議員 神山佐市 公設秘書

衆議院議員 白民党埼玉県連会長

前総務大臣新藤義孝 秘書

2015年 さいたま市議会議員 初当選



文化振興議連全体会開催

12月17日、市議会文化振興議員連盟全体会が行われました。今回の議題は①(仮称)岩槻人形会館について、②世界盆栽大会について。平成29年に「第8回世界盆栽大会」が本市で開催されます。盆栽を通じて親善を深めるとともに、日本が誇る盆栽文化の普及と技術向上、国際間の親善・交流を目的に行われるもので、世界各国から盆栽愛好家が集います。

さいたま市としてのイメージアップをはじめ、地域資源である伝統産業を世界にアピールし、観光振興で地域活性化を進める絶好のチャンスであると考えています。

さいたま市政への皆さまの声、ご意見・ご要望をお寄せください。

土橋勇司 政務活動事務所 〒338-0814 さいたま市桜区宿110-4

TEL : 048-854-7918 / FAX : 048-854-7786

E-mail : info@y-dobashi.sakura.ne.jp <http://y-dobashi.jp/>

～フェイスブックでも情報発信中!!～

